

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第八号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十八年二月五日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

一 許可番号

平成二十七年五月二十九日

指令川建セ第二六〇一二二一号

二 検査済証番号

平成二十八年二月二日

川建セ第二七〇〇八一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡滑川町大字羽尾字東谷ツ四千三百五十一番四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県川越市石原町二丁目二十八番地七シヤルム ドミールA―二〇二号室

大場 麻衣